

6月定例会

協議会 を 開 催 す

二階堂市民農園用地

市は取得経過などを報告

平成十二年六月定例会は、当初の会期を六月七日から二十二日までの予定で開会しましたが、鎌倉市二階堂の市民農園用地をめぐる一般質問に時間を要したことから会期を八日間延長し、六月三十日まで二十四日間にわたり審議を行いました。今定例会では八名の議員が一般質問を行い、市長から提出された議案十五件を可決・承認・同意しました。また、議員から提案された鎌倉市議会会議規則の一部改正議案、意見書提出議案の二件を可決しました。このほか、陳情一件を不採択としました。

なお、定例会開会前の五月二十二日から六月二日までの間に議会全員協議会を開催し、「鎌倉市二階堂獅子舞五八四番二外一筆の土地の取得経過と関係職員の処分について」の報告を受けました。

議会では今定例会の開会を前に議会全員協議会を開催し、市から二階堂の市民農園用地の取得経過などについて報告を受け、質疑を行いました。

以下、今定例会までの経過をまとめました。

【市民農園用地取得の経過】

この土地については平成七年五月に所有者が亡くなり、相続人からその買い取りと道路用地の寄附についての話が市に持ち込まれました。市は土地の取得と道路部分の寄附について進めることとし、取得目的を当面市民農園用地とする方針を出しました。また、道路用地の寄附



市民農園用地の状況。利用者の利便性などから不適当との意見が出され、正副委員長が買取の必然性について市に申し入れを行っていました。

【平成十一年十二月定例会の平成十年度決算審査特別委員会でのその後の状況について質疑】

昨年、十二月定例会の決算審査特別委員会では質疑の中で、取得した用地が整備費用に多額を要するなどの理由から、市民農園事業に活用されていないことが明らかになりました。

【市は平成十二年二月定例会で買い取り目的の事業名を代替地に変更していたことを報告】

平成十二年二月定例会の総務常任委員会、観光厚生常任委員会及び建設常任委員会において、市はこれまで議会に報告を行わないまま、買い取り目的の事業名を、市民農園事業から都市計画道路路腰越え大船線整備事業用地の代替地（以下、代替地）に変更し、事務手続きを進めていたことを報告し、陳謝しました。

事業名を変更した理由については公社の事務担当が市民農園事業は公共事業であり、その土地を先行して取得するということから「公有地の拡大の推進に関する法律」(※文末参照)以下、公法法の適用が受けられると考えていたこと、その認識の下に所有者と用地取得交渉を行っていたこと、その後、県との協議の中で県から市民農園用地は公法法の規定する都市施設に含まれない旨の連絡を受けたことから、代替地であれば公法法が適用されると考え、買い取り目

《主な内容》

- 市民農園用地取得経過…1面
- 議運検討会第四次答申…1面
- 一般質問…2・3面
- 議決した議案…4面
- 議決した意見書・陳情…4面

的の事業名を代替地に変更し、事務手続きを進めたこと、また、公社としては今後、代替地として管理するとともに、当面は市民農園用地としての暫定利用をしていくとし、理事会で手続きをとっていくことを報告しました。

【予算審査特別委員会において理事者に質疑】

一般会計予算審査特別委員会においても、この問題について理事者への質疑が行われました。市長は事業名の変更などの手続きについては知らなかったとし、一連の事務処理について既に調査を進めていると答弁しました。

【平成十二年六月定例会を前に議会全員協議会を開催】

平成十二年五月十五日、市長から「鎌倉市二階堂獅子舞五八四番二外一筆の土地の取得経過と関係職員の処分について」の報告のため、議会全員協議会（以下、全協）開催の依頼があり、議会は五月二十二日、全協を開催しました。

市は調査の結果を報告

市は一連の事務処理についてさらに事実確認の調査を行った結果、長年の懸案であった公共下水道接続の業務を進めるためとはいえ、取得目的を市民農園と代替地とに分けた処理が行われたことを不適切であったとし、報告書の中で、問題点を①関係職員が市民農園用地で公法法の適用が受けられると思いつたこと②関係職員が県から公法法の適用がないとの連絡を受けたときに上司に報告し、了解してもらったものと判断し、改めて決裁を行わずに県へ提出する文書を市民農園用地から代替地に内容変更したこと③市から公社に代替地として取得依頼を提出する際に、市長決裁であるべきところを課長決裁としたこと及び決裁文書が保存されていない点④税務署との事前協議における文書の中で提出を求められている公社の供出決裁の文書分類を原本書から複写し、市民農園用地から代替地に変更して税務署に提出したことの四点としました。

税務署の調査について

四月に鎌倉税務署（以下、税務署）による調査が市及び公社を対象として行われたこと、その中で総合的に見て、税控除を受けるために不適切な事務による取得目的の変更が行われたと判断せざるを得ないとの指摘を受けたとしました。

用地は市民農園用地に

市及び公社としては内部調査、税務署の調査結果から、一連の事務処理を不適切な事務処理と確認したとし、税務署に提出した書類の訂正及び再提出の措置と旧土地所有者に税法上の課税の特例を受けるために必要な買い取り証明書の発行が誤りであったことと修正申告をしてほしい旨の通知を行ったことを報告しました。

市としては代替地としての取得依頼を取り下げ、市民農園用地とすることを報告しました。併せて鎌倉市職員審査委員会（以

下、委員会）を開催し、審議を行ったこと、市長は委員会の結果を尊重し、関係職員の処分を行ったことを報告しました。

四人の議員から質疑

報告後、出席議員から質疑が行われました。平成八年十二月に市と公社の間で代替地としての覚書（土地取得について市と公社の役割、最終的に土地が市に帰属することを明らかにするもの）が交わされていることを指摘し、市民農園用地として取り扱っていくこととの整合性について答弁を求めました。この覚書の有効性をめぐり問題で答弁調整が行われたことから翌二十三日も引き続き全協が行われましたが、そのほかにも資料要求があり、作成に時間を要することなどから全協は五月三十一日に再開されるまで休憩となりました。五月三十一日に再開された全協ではさらに質疑が行われた後、この報告が内容を解明したとは言えないと指摘し、行政の自浄能力を求めて質疑を終了しました。その後、他の議員からも質疑が行われましたが、その中で全協が休憩している間に、覚書の内容を代替地から市民農園用地に変更した旨の答弁があったことから、これまでの代替地としての覚書を有効とする答弁との整合性がたざされ、この手続きに関する資料要求があり、休憩となった全協は六月二日に再開し、引き続き質疑が行われました。最後の質疑を行った議員は詳しくは六月定例会の一般質問で行うとして終了しました。（一般質問の要旨を二・三面に掲載しています）

※公法法：都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため必要な先買に関する制度の整備

地方公共団体に代わって土地の先行取得を行うこと等を目的とする土地開発公社の創設等の措置を講ずることにより、地方公共団体の所有する土地の拡大の計画的な推進を図ること等を目的としています。公法法に基づく先買制度の手続きを行った土地については、税法上の控除を受けることができます。

議運検討会第四次答申

議会では議会運営検討会（以下、検討会）を設置して議会に関する諸問題について協議を検討を行っています。

平成十二年五月、第四次答申を議長に行いました。

主な内容としては「諮問機関への議会選出委員の参加」について、全体として一致した結論に至らなかったが、認識が一致した意見として、委員構成のほとんどを議員が占めるような機関については市民委員等の参加促進の方向での見直しが必要である、役職推薦のものについては協議で一致するものがあれば見直しも必要である、を挙げています。なお、政策形成に携わる

機関、議会の権限に密接にかかわるような内容の機関への参加の是非については意見が分かれたとしています。また、行政が改めていくことに異議はなく議会として個別に対応したい、諮問機関からの撤退の一方で積極的に議会へ情報提供をすべきなどの意見が述べられています。「諮問機関の議会選出委員の報酬の見直し」については、参加についての見直しの経過、結果を見ながら、出席議員への報酬支給は従来どおり条例に基づいた取り扱いを行うことが適当であるとの結論を得ました。

議長は検討会の意見を踏まえて市長に諮問機関等の委員構成、議会からの委員選出のあり方などについて検討を要望しました。

一般質問

6月定例会では8名の議員が一般質問を行いました。また、1名の議員が関連質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにたずねるもので、ここではその一部を掲載しました。このほかにも下の表のとおり質問を行いました。紙面の都合で省略しました。詳しくは9月上旬発行予定の本会議録を図書館などでご覧ください。

赤松正博	○市民農園問題について	○教育行政の諸問題について
藤田紀子	○子供の読書について	○情報教育について
伊藤玲子	○行財政改革の推進について	○行財政改革の観点からの(全庁的な土地再編整備について、市施設の管理委託方法の改善について)
岡田和則	○高齢者保健福祉計画について	○高齢者福祉について(介護保険、生活支援サービス)
吉岡和江	○介護保険導入後の問題点と改善について	○移動サービスについて
吉見島晃	○ごみ問題について	
伊東正博	○財政再建と町づくり、人づくり	
山下玲子	○公正な選挙の実施と投票率のアップにむけて	○市民農園問題について(関連質問)
高橋浩司	○市民農園問題について	

市民農園用地取得

市・公社の手続きをただす

平成八年度に、鎌倉市土地開発公社(以下、公社)が市に代わって取得した二階堂の市民農園用地をめぐる、議会は昨年秋の決算審査特別委員会をはじめ、さまざまな観点から質疑を行ってきました。(経過は一面に掲載)

今定例会の直前に開かれた全員協議会での質疑に続き、次のような質問を行いました。

質問：税の控除を受けるのに不正な手続きで県税務署を欺いた事件であると考えられている問題に対する全容が解明されたか、と理解しているのか。

市長：できる範囲での全容が解明をしたと考える。

質問：この土地を市が買い取ることを条件に、道路部分を市に寄附するという話が出たが、所有者の相続人が持ち込まないように効果を得たか。

市長：最近の観光形態は、自然散策的な体験型が多いと把握しているが、もう少し詰めた調査をしたい。

質問：パークアンドライドの実験が観光客の誘致や創出にどのくらい効果をもたらしているのか、検証しているか。

地区交通計画担当担当部長：交通実験の大きな目的は、鎌倉市地区の交通渋滞の解消である。市民生活と観光産業の両立を一つの目標にして進めたい。

質問：滑川にあるレストハウスが閉鎖状態になっているが、状況を聞きたい。

市民活動部長：社団法人鎌倉市観光協会(以下、観光協会)に貸与しており、花火大会時の公衆トイレとして使用しているが、売却を希望している。

質問：海を接点とした観光の中心の場所であり、市としても対応すべきである。昔の観光客のイメージで誘導策を図るのではなく、若い人も含めたプロジェクトチームで活用可能な施設をふくめて、活用したい。

生涯学習施設等再編整備計画の対策：現在、旧鎌倉・今井邸用地と稲村ヶ崎用地は、鎌倉市土地開発公社が先行取得している。平成十年度でこれらの土地の資産価値は金利を含めて五十四億円である。計画を進めるに当たって市への買い戻し時の財政的負担について、どう考えているのか。

企画部長：後期実施計画策定の重要な課題の一つとして庁内を挙げて、精査、検討に取り組んでまいりたい。

質問：平成十一年度末で、緑地保全基金残高は約五十六億円、教育文化施設建設基金が約十億、基幹型の支援センターに地域ケア会議を設置し、介護予防、生活支援の観点から要介護となる恐れのある高齢者を対象にサービスの総合調整地域ケアの総合調整を行うこととなる。

質問：介護保険の認定外となつた方への生活支援サービスについて、周知徹底について対応を聞きたい。

保健福祉部長：市広報あるいは支援センター、事業者などを通じ、さまざまな方法を活用し周知を図ってきた。市広報特別号の中でも周知を図っていった。

質問：計画にある外出支援サービスの検討について聞きたい。

保健福祉部長：多様な市民ニーズを踏まえ、使用目的、対象を多角的に考慮しながら推進に向け検討していきたい。

質問：市長の考える豊かな福祉社会とはどのようなものか聞きたい。

市長：人生八十年時代になり、一番大事なのは健康なまな人生を全うすることだと思う。

本市の財政状況を問う

まちづくりによる歳入増を

本市における普通会計の歳入に占める市税の割合の推移は、昭和五十九年度から平成十年度までの十五年度では、昭和六十二年度の七六・〇%をピークに下降し、平成十年度決算では六四・八%となっています。今定例会では、このような状況の中で、税収増を財源の確保に結びつけるための観点から、次のような質問を行いました。

質問：第三次鎌倉総合計画における人口誘導については、十年間で四丁程度の人口誘導をめざし、平成十七年度に約十七万一千人を見込むとしており、本年六月一日現在、十六万七千八百八十七人が、平成十七年度までの五年間で三人の誘導が図れるのか。

市長：人口推計、とりわけ誘導策を取り入れていく人口政策は大変難しい。できるだけ第三次総合計画に沿って誘導を図ってきたい。

質問：昭和四十年代に大規模開



現在閉鎖されている滑川レストハウス

れた当時、二階堂ヶ谷地区では、道路敷に当該所有者の土地が存在していたため、公共下水道に接続できない状態が続いていたとのことだが、公共下水道についての経過を聞きたい。

助役：当該地区の公共下水道工事については、昭和五十年代からの懸案事項であり、土地所有者の理解が得られない状況であったと認識している。

質問：市がこの土地を必要としていたのではなく、公共下水道工事のために買収する必要があるか、と認識しているか。

助役：長年の課題であった公共下水道の問題を解決するために、買収せざるを得ない事情があった。そのことも踏まえて、土地所有協議会が協議、調整し、当面の利用目的を市六億円となっている。一方、財政調整基金(※文末参照)は、平成十年度予算上は五億円を切る状況である。繰替運用(※文末参照)で資金繰りを行っている状況ではないか。

総務部長：平成十年度には一時的減出資金の不足に際して、緑地保全基金などの基金から繰替運用を行った。

質問：緑地保全基金などの基金があるからとばかりに繰り越してきている現状かと思う。かまくら行財政プランでは歳入を増やすための取り組みについて、どのように考えているのか。

人事部長：新たな財源の確保という項目は掲げているが、具体的には記載していない。

質問：歳入を抑えるというのではなく、増やすことと歳入を増加させる行政の姿勢が必要である。今、本市の財政状況は健全財政とは言えないと考えるがどうか。

市長：大変厳しい財政状況にあることは事実である。国と地方の財政制度は矛盾に満ちたものであり、制度の改正を要望している。根本的には、まちづくりから歳入を増やすこととは重要であり、総合計画のまわりの取り組みを進めることが大事であろうと考える。

※財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するために設けられた基金を言う。

この基金は、経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足した場合の不足分を埋めるための経費、災害により生じた経費や地方債の繰上げ償還の財源などに充てることできる。

※繰替運用：基金に属する現金を一般会計等に貸し付けることを言う。

子どもたちの読書は今

さらなる環境の充実を

子どもたちはいじめ不登校、学級閉鎖などさまざまな問題に巻き込まれています。地域家庭の取り巻く弱まりとも、コミュニケーションの低下も指摘されています。本年は子ども読書年です。子ども読書離れが言われて久しい中、今定例会では次のような質問を行いました。

質問：心の教育に読書が果たす役割をどのように捉えているか。

学校教育担当担当部長：自然や人とのふれあい、生活体験、社会体験が不足しがちな中で、子どもたちが読書に親しむことにより、さまざまな人の見方、考え方、生き方を学ぶとともに、豊かな心や人間性を培っていくことが大切と考え、今後も読書活動をさらに充実させていきたい。

質問：学校の読書活動の取り組みを聞きたい。

学校教育担当担当部長：朝の十分読書活動の取り組みを行っている。

質問：図書室は総合学習の中心拠点となっているが、整備充実を図ってほしい。

質問：図書室は総合学習の中心拠点となっているが、整備充実を図ってほしい。

質問：図書室は総合学習の中心拠点となっているが、整備充実を図ってほしい。

介護保険がスタート

その後の市の対応はいかに

介護保険が本年四月からスタートする中、本市では、介護保険事業計画を含む高齢者の保健福祉に関する総合的な計画として、鎌倉市高齢者保健福祉計画(以下、計画)が策定されています。この中で、今定例会では次のような質問を行いました。

質問：介護保険は契約を基本としており、契約がきちんと交わされているか把握する必要があります。あるのではないかと。

保健福祉部長：五月中旬、下旬にかまくら地域介護支援機構(以下、介護支援機構)のサービス評価部(以下、部会)でケアマネジャーと利用者の契約についてアンケートを行った。作成されたケアプランに満足しているか問いに、満足しているのが九四%であった。契約についてはおおむね順調にスタートを切ったと考える。今後、部会やアンケートの細かい意見、要望などの分析を見ながら、利用者への周知、事業者の研修を行い、また、社会福祉協議会で行っている高齢者権利擁護制度を活用しながら高齢者契約制度の下で不利にならないよう努めていきたい。

質問：利用者の権利擁護の確保迅速に対応できるシステムが必要と考えるがどうか。

保健福祉部長：介護支援機構の中にサービス苦情相談室を設置し、苦情への対応、苦情に至る前の未然の問題解決を図っていくことを考えている。利用者の権利擁護を踏まえ、弁護士、消費生活アドバイザーなどによる中間委員会設置する。

【介護保険外の対応は】

質問：在宅介護支援センター(※文末参照)以下、支援センター)の位置付けを聞きたい。

保健福祉部長：地域型の支援センターをさらに充実し、保険外サービス、地域の介護予防に関する総合相談窓口という位置付けを重視してきて



子どもたちが集う学校図書室(玉縄小学校で)

ことと、県や税務署への手続きが当該公文書に基づいて行われている事実を踏まえる有効と考える。

質問：正規な手続きを経ていないが、重大かつ明白な取組が存在しており、法的な効果は生じないと考える。なぜ、不適切な事務手続きが行われたのか、原因を聞きたい。

人事部長：年度末が迫っているという時間的課題や既に買収交渉の中で税務署が受けられないと話ししており、買収を円滑に進めるためにはこの方法しか契約が成立する手だてがないと判断し、改めて決意を得ることなく不適切な事務手続きが進められた。

質問：この方法しか契約が成立する手だてがないと職員を思い込ませた客観的状況を究明しないければ、今後の教訓に生かされない。また、本年の四月二十日に、市は代替地取得依頼を取り消した。税務署の調査を受け、代替地としての買い取り証明書の発行の取り消しは指図されたから、取り消したのではないかと。

助役：四月以降の市の内部調査からは税務署による調査の結果を踏まえて代替地の取得依頼書の取り下げを行った。当該地については元の事務処理の状況としては、公法上の取得地では公法法の適用にならないとの連絡があつてからである。

質問：税務署からの指導により変更が迫られた。市民に対して行政に対する不信の念を抱かせた責任を、幹部職員を含め市長はどのように感じているのか。

市長：管理監督上の責任は痛感している。今後の行政運営の適正化に向けて、徹底していかねばならないと強く感じている。

もあるので計画的に整備していく姿勢を要する。蔵書数、購入経費の現状を聞きたい。

質問：蔵書数の充足率は、小学校で七三%である。中学校で七三%、高等学校で三三%、中学校三十五年度で、平成十年度から学校配当予算に図書購入費を明示して蔵書数増を進め、図書室の充実と有効活用を図っている。

質問：学校図書室へのコンピュータ整備など、学習情報センターとしての機能も求められているが考えを聞きたい。

学校教育担当担当部長：学習情報センターとしてのコンピュータネットワークの活用がますます必要となると予想される。今後積極的に研究を進めていきたい。

質問：公立図書館と学校図書室との連携が重要になるが、図書館サービス計画の中期目標に学校等への貸出しの実施があるがどのように進めていくのか。

生涯学習部長：学校との連携はお話し会、ブックトーク、図書見学、職場体験学習の受け入れを実施している。さらなる学校との連携について計画の中で達成に努めていく。

質問：学校図書室を補う意味で、早期に検討してもらいたい。

質問：学校図書室の拡充と子ども読書の推進について総合的な見解を聞きたい。

教育長：子どもたちが読書を楽しむ読書センターの機能に加え、子どもの主体的な学習を支え、情報の収集、選択に活用できる場として、学習情報センターの機能を、充実していく必要があると考える。公立図書館も含め、生涯学習の一環として読書活動を提えていく必要がある。

質問：本年は、図書を持つ計り知れない価値を認識してもらい、国を挙げて子どもたちの読書活動を応援していく子ども読書年として、取り組んでいくことを要望する。

工事請負契約議案を可決

ダイオキシン類削減対策など

今定例会に市長から工事請負契約を締結するための議案二件が提出されました。主な内容と審議結果などは次のとおりです。

◎名越クリーンセンターダイオキシン類削減対策工事

本対策工事は、名越クリーンセンターの排出ガス中のダイオキシン類濃度を二ナノグラム以下に低減しようとするもので、排ガス処理設備の改造(燃焼ガスを減温させダイオキシン類の再生成を防ぐとともに集じん器を交換し、ダイオキシン類の捕集効率を増加)や飛灰処理設備の改造(重金属類の溶出を防止するために薬剤処理設備を設置)などが主な概要です。工事の請負業者は三菱重工株式会社で、契約金額は十九億六千三百五十万円です。工事の完成は平成十四年十一月の予定です。



削減対策工事が行われる名越クリーンセンター

ごみの減量化・資源化を進める市民会議を立ち上げ、今後、全体的なごみの減量化・資源化の対策や手法などの協議の場とし、市民一人ひとりに働きかけをしていきたいとの報告がされました。本件は入札に当たって三社から参加があり、条件付き一般競争入札を行ったところ、本市が定める入札回数で落札者がいないため、市では入札参加業者等選考委員会が審議した結果、入札参加業者の入れ替え、または設計内容の見直しが困難であると判断し、地方自治法施行令第百六十七条の二第一項第六号の規定(※文末参照)に基づき、随

意契約の方法により最低入札者から見積書を徴したところ予定価格内で決定したものです。本会議において、総務常任委員長からの本工事議案に関する審査の結果の報告に対し、議員から、条件付き一般競争入札に当たって競争性が担保されたか、などの質疑が行われた後、多数の賛成により原案を可決しました。

◎公共下水道(汚水)築造工事 手広第一汚水幹線第一工区

工事の請負業者は西武建設株式会社横浜支店で、契約金額は一億七千八百五十万円、工事の施工位置は手広一七二六番地先で、完成は平成十三年三月の予定です。

市道路線 廃止・認定

今定例会に市道路線の廃止及び認定に関する議案が提出され、審議の結果、いずれも総員の賛成で原案を可決しました。

◇市道路線の廃止

廃止しようとする路線のうち、材木座四丁目五七二番四地先から材木座四丁目五七二番地先に至る路線ほか一路線は、現在一般の通行の用に供されていないため、また笛田五丁目二〇二三番一地先から笛田五丁目二〇二二番七地先に至る路線ほか一路線は、現在一般の通行の用に供されていない道路であり、開発行為により築造された道路と都市計画法に基づく相互帰属を行うため、それぞれ道路法の規定に基づき廃止したものです。

◇市道路線の認定

認定しようとする路線は、長谷二丁目一八二番一四地先から長谷二丁目一八二番二地先に至る路線ほか一路線であり、いずれも開発行為に伴い築造された道路であり、一般の通行の用に供するため、道路法の規定に基づき認定したものです。

山崎下水道終末処理場

工事委託協定締結を可決

今定例会に市長から建設工事委託に関する協定を締結するための議案が提出されました。

◎鎌倉市公共下水道山崎下水道終末処理場の建設工事委託に関する協定

本件は、鎌倉市公共下水道山崎下水道終末処理場B系水処理機械電気設備等の増設工事を委託するため、建設工事委託に関

する協定を日本下水道事業団と締結しようとするものです。協定の主な内容として、協定金額は三億九千七百万円、協定期間は平成十二年度から平成十三年度までとし、その他工事費用等について明定するものです。

山崎下水道終末処理場の建設に当たっては、平成元年度にA系水処理施設を中心とする第一

期工事について、下水道事業団と建設工事委託に関する基本協定を締結し、工事発注から竣工に至るすべての事務を一括委託する方法により実施しました。しかしながら、平成七年度に発生した下水道事業団発注工事の談合事件を契機に、その後は工事発注に係る入札・契約事務についてののみを市が行うという新たな委託方式で実施してきましたが、平成八年度に下水道事業団において入札制度が改善されたことや、さらに平成十年度には下水道事業団と委託団体との事務処理方式が整理され、現行

のままでは市が行う入札・契約事務において、高度な専門知識を要する事務が増大し、市職員だけでは対応できない状況となったことから、今回改めて従来の一括委託方式に戻すこととしたものです。

議会で、協定の内容はもとより、平成七年度当時の委託方式の変更に係る経過や、建設常任委員会へ助役の出席を求め、その際の市の対応に誤りはないか、たかをただしたことを踏まえ慎重に審議した結果、総員の賛成で原案を可決しました。

議会は地方自治法第99条の規定に基づき地方公共団体の公益に関する事項について意見書を提出することができます。今定例会では以下の意見書を6月30日に可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣ほか関係省庁あて送付しました。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る上で極めて重要な制度として定着しており、現行義務教育制度の根幹をなすものである。

しかしながら、政府は財政事情の悪化を理由に、教育における最も重要な経費と言われる人件費のうち、学校運営を支えている公立小中学校事務職員・栄養職員の給与費を国庫負担の対象から除外すべく、再三にわたる義務教育費国庫負担制度堅持の要望にもかかわらず、依然として制度見直しの姿勢を変えようとしていない。

こうしたことが実施されれば、厳しい地方財政が一層圧迫され、地方公共団体の財政能力によって教育に格差が生じるなど、義務教育制度の根本を揺るがすことになるのは明らかである。

よって政府におかれては、教育の機会均等とその水準の維持向上を保障するとともに、平成14年度から実施される改訂学習指導要領が円滑に実施され、次代を担う子供たちの豊かな人間形成が図れるよう、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望する。

※地方自治法の一部改正により、意見書の提出先として「関係行政庁」に加えて、新たに「国会」が追加されました。今定例会において、当該改正に伴い所要の改正をしようとする鎌倉市議会会議規則改正議案が議員から提出され、総員の賛成で可決しました。

陳情1件を不採択

国民本位の公共事業の推進と執行体制の拡充を求めることについての陳情

陳情の要旨は、国家公務員定員の二五%削減は強行せず、行政ニーズなどに応じた定員の確保、国土交通省の政・省令の策定に当たり国民本位の公共事業などの推進に相応した体制の確立、直轄区間の見直しに当たり地域の実態などを尊重し反映する手だてを講ずることや、国の事務所・出張所の統廃合を行うのではなく、機構の整備・拡充と必要な職員の確保をするなど、地方分権は地域格差を拡大させないように配慮して行い、地方自治拡充のため税源配分の見直しを行うことなどについて、国に意見書を提出してもらいたいというものです。

人事案件

市長から固定資産評価員に市総務部長の菅原俊幸氏を選任したいとの議案が提出されました。議会で原案に同意しました。



一般質問が長引き、会期が延長された六月議会中に衆議院議員選挙が行われました。県内では四十二年ぶりの女性代議士の誕生など話題に事欠かない選挙となりました。

さて、六月二十八日には海開き式が行われ、鎌倉の夏が幕を開けました。当日は風雨が強く、あいにくの天候でしたが、鎌倉えびと鎌倉産の野菜がたっぷり入ったえび汁がふるまわれ、人気を集めました。

委員長	藤田 紀子
副委員長	岡田 和則
委員	澁谷 廣美
委員	高橋 浩司
委員	野村 修平
委員	吉岡 和江
委員	前田 陽子